

「議案第29号 令和3年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める動議の提出について

上記の動議を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第15条の規定により提出いたします。

令和3年3月15日

川崎市議会議長 山崎直史様

提出者	川崎市議会議員	宗田裕之
	〃	勝又光江
	〃	大庭裕子
	〃	石川建二
	〃	井口真美
	〃	渡辺学
	〃	片柳進
	〃	赤石博子
	〃	後藤真左美
	〃	小堀祥子
	〃	市古次郎

「議案第 29 号 令和 3 年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める動議

「議案第 29 号 令和 3 年度川崎市一般会計予算」、「議案第 30 号 令和 3 年度川崎市競輪事業特別会計予算」、「議案第 32 号 令和 3 年度川崎市国民健康保険事業特別会計予算」、「議案第 36 号 令和 3 年度川崎市介護保険事業特別会計予算」、「議案第 37 号 令和 3 年度川崎市港湾整備事業特別会計予算」、「議案第 41 号 令和 3 年度川崎市公共用地先行取得等事業特別会計予算」、「議案第 44 号 令和 3 年度川崎市下水道事業会計予算」、「議案第 45 号 令和 3 年度川崎市水道事業会計予算」について、市長は別紙要領により速やかに組替えをなし、再提出することを要求する。

(別 紙)

1 組替えを求める理由

新型コロナウイルス感染症の拡大により、国民生活と経済は先行きの見えない厳しい状況に陥っている。川崎市では、今年1月に即応病床の使用率が90%を超え、救急搬送についても受け入れ先が決まらず自宅待機を余儀なくされる状況があった。病床を増やし、医師、看護師を確保する財政支援が必要である。また、市民の事業や雇用、生活を守る措置を講じ、新型コロナウイルス感染症の収束に向けて感染拡大防止と医療崩壊阻止に全力を傾ける必要がある。

2020年10月から12月期までの国内総生産（GDP）の速報値は、前期に続きプラスにはなつたものの、新型コロナウイルス感染症の影響で記録的な落ち込みから抜け出せず、年間の成長率はリーマン・ショック直後の2009年以来のマイナスとなるなど、コロナ禍による日本経済の苦境が続いている。雇用をめぐる環境も厳しさを増しており、新型コロナウイルス感染症による解雇、雇い止めは厚生労働省が把握しているだけで現在9万3千人を超え、実態はさらに多いとみられる。中小業者は消費税の2度にわたる増税で消費不況に陥っていたところに新型コロナウイルス感染症が大きなダメージを与え、十分な補償もないまま休業要請、時短営業による景気低迷で、三重四重の打撃を被っている。

また、コロナ禍で、子育て世代の貧困の度合いは悪化しており、年間就労収入は母子家庭では平均200万円で、母子家庭の母親を含む、非正規雇用の女性がより深刻な状況に陥っている。社会保障制度は改悪され、高齢化に伴う自然増さえ2021年度予算案では1,300億円も削減している。年金も4年ぶりに0.1%のマイナス改定となる予定である。

川崎市においても、市内の雇用者数は2017年度の調査で77万9千人と5年間で約10万人増えているものの、非正規労働者が増大していることなどから、年収300万円未満は約3万2千人増えて、市内労働者の約43%に上り、一方で年収1,500万円以上は約2倍となっており、貧困と格差が広がっている。

こうした中、地方自治体には国の悪政から市民生活を守る防波堤の役割を果たすことが求められているが、新年度予算案は、市民の福祉や暮らし、市内中小企業への支援、雇用対策など極めて不十分なものとなっている。

その一方で、不要不急な大規模事業への予算は大幅に増えており、市民にとって必要のない臨港道路東扇島水江町線整備に約73億円、コンテナターミナル整備事業に約20億円、東扇島堀込部土地造成事業に約7億円など臨海部に係るものとして約120億円といった多額の予算が計上されている。

我が党は、市民生活を支えるための緊急課題に絞って、次の組替えの基本方針及び内容により2021年度予算案の再提出を求めるものである。

2 組替えの基本方針

- (1) 新型コロナ対策として、現在、神奈川モデル協力医療機関として認定を受けている市内の医療機関に直接的な財政支援を行う。また、高齢者入所施設の介護現場では、直接的な身体接触が必要となる上、クラスターが発生しやすい状況があり感染を予防するためにも、介護従事者への定期的なPCR検査を行う。
- (2) 子育て世代の賃金・経済状況が悪化する中で、共働きをしなければ生活できない世帯が急増しており、保育園の利用申請率が就学前児童の約4割に上っているなど、かつてない勢いで保育園ニーズが高まっていることから認可保育園の緊急増設を行う。私立幼稚園の入園料について補助制度を創設する。小児医療費助成制度の通院の所得制限と一部負担金を撤廃し、中学生まで拡充する。一人ひとりの子どもに目が行き届き、学習・生活指導などあらゆる面から教育条件を改善する有効策として、少人数学級を小学3年生から中学1年生まで実現する。
- (3) 高齢者に増税・負担が集中している状況下で、介護保険料を第7期の額に戻す。安心して介護を受けられるよう、介護援助手当を復活、特別養護老人ホームを増設し、人材確保が困難な介護老人福祉施設等に職員の定着・確保を図るための支援を行う。敬老祝金・長寿夫妻記念品を復活する。削減した障害者支援施設等運営費の市単独定率加算を復活する。非課税世帯などの低所得の障がい者の医療費を無料にし、重度障害者等入院時食事代補助制度を復活する。
- (4) 貧困と格差が拡大している状況下で、国民健康保険料の年1万円減額、及び19歳未満の子どもの均等割りの免除、被保護世帯への上下水道料金の減免及び入浴援護事業の復活により、低所得世帯への生活応援を図る。とりわけ、「子どもの貧困」が深刻化する中で、小・中学校の自然教室の食事代補助、生活保護・就学援助世帯の入学祝金・修学旅行支度金・就学援助世帯への眼鏡支給・社会見学等の実費支給補助を復活するとともに、補助範囲をPTA会費、生徒会費、体育実技用具費等にも拡充する。市立定時制高校の夜食代補助を復活する。
- (5) 中小企業活性化条例の施行にふさわしく、工場の家賃や機械リース代などの固定費補助制度創設で中小・零細企業者を直接下支えする。建設業の振興とともに経済波及効果が大きく、市民にも喜ばれる住宅リフォーム助成事業を創設する。雇用を巡る環境が厳しい中、こうした取組により雇用拡

大を図る。

- (6) 防災対策の第一の要である旧耐震基準の木造住宅の耐震化促進を図るため、助成対象件数を増やす。
- (7) 国際コンテナ戦略港湾関連や、臨海部の基盤整備等への投資、臨港道路東扇島水江町線及び羽田連絡道路など市民生活にとって必要性が示されない2本の橋の整備、高速川崎縦貫道路など、不要不急の大規模事業を中止・延期することで、一般会計の市債発行を抑制し、後年度負担の軽減を図る。

3 組替えの内容

不要不急の大規模事業の中止と基金からの借入れ、取崩しなどにより、後年度負担を軽減するとともに、約131億円を確保し、次の「(2)歳出予算の組替え」に掲げた施策を実施する。

(1) 歳入予算等の組替え

ア 国際コンテナ戦略港湾関連事業（東扇島コンテナターミナル整備、川崎港利用促進コンテナ貨物補助制度等）の中止（市債発行約7億円の抑制など：事業費約19億5,131万円）

イ 東扇島掘込部土地造成事業の中止（事業費約6億9,507万円）

ウ 臨港道路東扇島水江町線整備の推進事業の中止（一般財源約75万円、市債発行約60億5,700万円の抑制など：事業費約72億9,197万円）

エ 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備の中止（臨海部活性化推進事業、国際戦略拠点地区整備推進事業）（一般財源約4億6,177万円、市債発行約2億4,500万円の抑制など：事業費約9億3,829万円）

オ 羽田連絡道路整備事業の中止（一般財源約3,863万円、市債発行約3,600万円の抑制など：事業費約8,921万円）

カ 先端産業立地促進事業（イノベート川崎）の中止（一般財源約1億3,668万円、市債発行3,800万円の抑制：事業費約1億7,468万円）

キ 高速川崎縦貫道路関連事業（川崎縦貫道路整備事業、高速川崎縦貫道路409号新設改築等）の中止（一般財源約960万円、市債発行約2億8,900万円の抑制など：事業費約3億3,070万円）

ク 競輪施設等整備事業基金（約9億円）、競輪事業運営基金（約8.2億円）、港湾整備事業基金（約36.2億円）、土地開発基金（約9.2億円）、減債基金（約2408.6億円）等の当面使用する予定のない基金から借入れ、取崩し（約125億円）

(2) 歳出予算の組替え

- ア 神奈川モデル協力医療機関1カ所当たり約1億円の支援金支給
- イ 高齢者入所施設等の従事者に対する新型コロナウイルス感染症検査の実施
- ウ 介護保険料の基準月額保険料を第7期の額に減額
- エ 特別養護老人ホームの緊急増設
- オ 特別養護老人ホーム・介護老人保健施設の人材確保のための補助
- カ 介護援助手当の復活
- キ 敬老祝金・長寿夫妻記念品の復活
- ク 障害者支援施設等運営費の市単独定率加算の復活
- ケ 障がい者で低所得1、2の方の医療費の無料化
- コ 重度障害者等の入院時食事代補助の復活
- サ 被保護世帯への上下水道料金の基本料金減免の復活
- シ 被保護世帯入浴援護事業の復活
- ス 国民健康保険料について、1世帯年額1万円減額
- セ 国民健康保険料について、19歳未満の子どもの均等割の免除
- ソ 小児医療費助成の通院の所得制限と一部負担金を撤廃し、中学生まで無料化
- タ 認可保育園の緊急増設
- チ 私立幼稚園の入園料の補助
- ツ 少人数学級を小学3年生から中学1年生まで実施
- テ 小・中学校の就学援助費の復活（生活保護世帯等への入学祝金・修学旅行支度金、眼鏡支給・社会見学費等）と拡充（PTA会費、生徒会費、体育実技用具費等）
- ト 小・中学校の自然教室の食事代補助の復活
- ナ 定時制高校夜食費の復活
- ニ 木造住宅の耐震補強工事への補助拡充
- ヌ 中小・零細企業への固定費（貸工場の家賃、機械のリース代等）の補助
- ネ 住宅リフォーム助成制度の創設